

社会資本総合整備計画

(第二期地域住宅計画(秋田県^{あきたけん}地域))

秋田県^{あきたけん}及び仙北市^{せんほくし}、潟上市^{かたがみし}、五城目町^{ごじょうめまち}

平成28年3月

社会資本総合整備計画

平成28年3月25日

計画の名称	社会資本総合整備計画（第二期地域住宅計画（秋田県地域））										重点計画の該当																		
計画の期間	平成28年度～平成32年度（5年間）					交付対象	秋田県、仙北市、潟上市、五城目町																						
計画の目標	<p>高齢化が全国を上回るスピードで進展している状況にあって、住宅内の安全性や使いやすさなど高齢者に配慮した住宅が不足している。高齢者をはじめ誰もが安全で安心して生活できる住宅の整備を進める必要がある。また、全国的に比べて、持ち家率が高く、そのほとんどが木造住宅であり、更新時期を迎えた住宅が増加している。耐震化をはじめとする改修を図ったり、建物を長持ちさせるような適切な維持修繕を行うことにより、住宅ストックの「質」の確保を図っていく必要がある。加えて、高齢者、子育て世帯など住宅確保要配慮者の居住の安定を確保する必要がある。</p> <p>「秋田の元気を創造する住まいづくり」を目標として次による取り組みを行う。</p> <p>①誰にもやさしく、安全で安心できる、秋田の住まいづくり ②誰でも居住の安定を確保できる、秋田の住まいづくり ③四季を通じて、健康で快適な、秋田の住まいづくり ④自然にやさしく、環境に配慮した、秋田の住まいづくり ⑤地域の特性を活かした、個性のある、秋田の住まいづくり ⑥コミュニティ豊かで、活力あふれる、秋田の住まいづくり</p>																												
計画の成果目標（定量的指標）	<ul style="list-style-type: none"> 公営住宅等のインフラ設備（給水設備関係）長寿命化対策率を29.6%（H28）から74.8%（H32）とする 秋田県における住宅の耐震化率を70.8%（H27年度末）から85%（H32年度末）とする 																												
定量的指標の定義及び算定式	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">定量的指標の現況値及び目標値</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>当初現況値 (H28当初)</th> <th>中間目標値 (H30末)</th> <th>最終目標値 (H32末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公営住宅等のインフラ設備（給水設備関係）に関する長寿命化対策を行った割合（長寿命化対策率）＝（対策済住宅戸数）／（全住宅戸数）（％）</td> <td>29.6%</td> <td></td> <td>74.8%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>住宅・土地統計調査等の統計データをもとに算出する（住宅の耐震化率）＝（耐震性が確保された住宅数）／（全住宅数）（％）</td> <td>70.8%</td> <td></td> <td>85%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>												定量的指標の現況値及び目標値			備考	当初現況値 (H28当初)	中間目標値 (H30末)	最終目標値 (H32末)	公営住宅等のインフラ設備（給水設備関係）に関する長寿命化対策を行った割合（長寿命化対策率）＝（対策済住宅戸数）／（全住宅戸数）（％）	29.6%		74.8%		住宅・土地統計調査等の統計データをもとに算出する（住宅の耐震化率）＝（耐震性が確保された住宅数）／（全住宅数）（％）	70.8%		85%	
	定量的指標の現況値及び目標値			備考																									
	当初現況値 (H28当初)	中間目標値 (H30末)	最終目標値 (H32末)																										
公営住宅等のインフラ設備（給水設備関係）に関する長寿命化対策を行った割合（長寿命化対策率）＝（対策済住宅戸数）／（全住宅戸数）（％）	29.6%		74.8%																										
住宅・土地統計調査等の統計データをもとに算出する（住宅の耐震化率）＝（耐震性が確保された住宅数）／（全住宅数）（％）	70.8%		85%																										
全体事業費	合計 (A+B+C+D)	1,434 百万円	A	1,356 百万円	B	0 百万円	C	78 百万円	D	0 百万円	効果促進事業費の割合	5.4%																	
交付対象事業																													
A 基幹事業（A1-K：地域住宅計画に基づく事業（基幹事業）、A2：住宅・建築物安全ストック形成事業）																													
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考														
									H28	H29	H30	H31	H32																
A1-K-1	住宅	一般	秋田県	直接	秋田県	公営住宅等ストック総合改善事業（長寿命化型）	防水改修5団地(38棟)、外壁改修1団地(7棟)、設備改修12団地(111棟)	—						1,312	長寿命化計画策定済み														
A1-K-2	住宅	一般	秋田県	直接	秋田県	改良住宅ストック総合改善事業（長寿命化型）	設備改修2団地(3棟)	—						5	長寿命化計画策定済み														
A1-K-3	住宅	一般	仙北市	直接	仙北市	公的賃貸住宅家賃低廉化事業	公営住宅1団地	仙北市						11															
A2-1	住宅	一般	潟上市	間接	民間	住宅・建築物安全ストック形成事業	耐震診断及び改修等・市内全域	潟上市						9															
A2-2	住宅	一般	五城目町	間接	民間	住宅・建築物安全ストック形成事業	耐震診断及び改修等	五城目町						19															
合計													1,356																
B 関連社会資本整備事業（該当なし）																													
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考														
									H28	H29	H30	H31	H32																
合計																													
C 効果促進事業																													
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名	事業内容	市町村名 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考														
									H28	H29	H30	H31	H32																
C-1	住宅	一般	秋田県	直接	秋田県	屋外・外構改善（設計等）事業	屋外・外構改善事業に伴う設計等（基幹事業対象外）	—						6															
C-2	住宅	一般	秋田県	直接	秋田県	共用部照明改修事業	公営住宅等照明設備の省エネ・耐久性向上工事	—						72															
合計													78																
番号	一体的に実施することにより期待される効果											備考																	
C-1	基幹事業（A1-K-1）と一体となり、公営住宅の屋外・外構改善（配管の耐久性等向上とする設計等）により、誰でも居住の安定を確保できる、秋田の住まいづくりを推進する。																												
C-2	基幹事業（A1-K-1,-2）と一体となり、公営住宅等の老朽化した共用部照明設備を改修することにより、誰でも居住の安定を確保できる、秋田の住まいづくりを推進する。																												
D 社会資本整備円滑化地籍整備事業（該当なし）																													
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (面積等)	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考														
									H28	H29	H30	H31	H32																
番号	一体的に実施することにより期待される効果											備考																	

計画の名称	社会資本総合整備計画(第二期地域住宅計画(秋田県地域))		
計画の期間	平成28年度 ~ 平成32年度 (5年間)	交付対象	秋田県及び仙北市、湯上市、五城目町

A2-2
住宅・建築物安全ストック形成事業

A2-1
住宅・建築物安全ストック形成事業

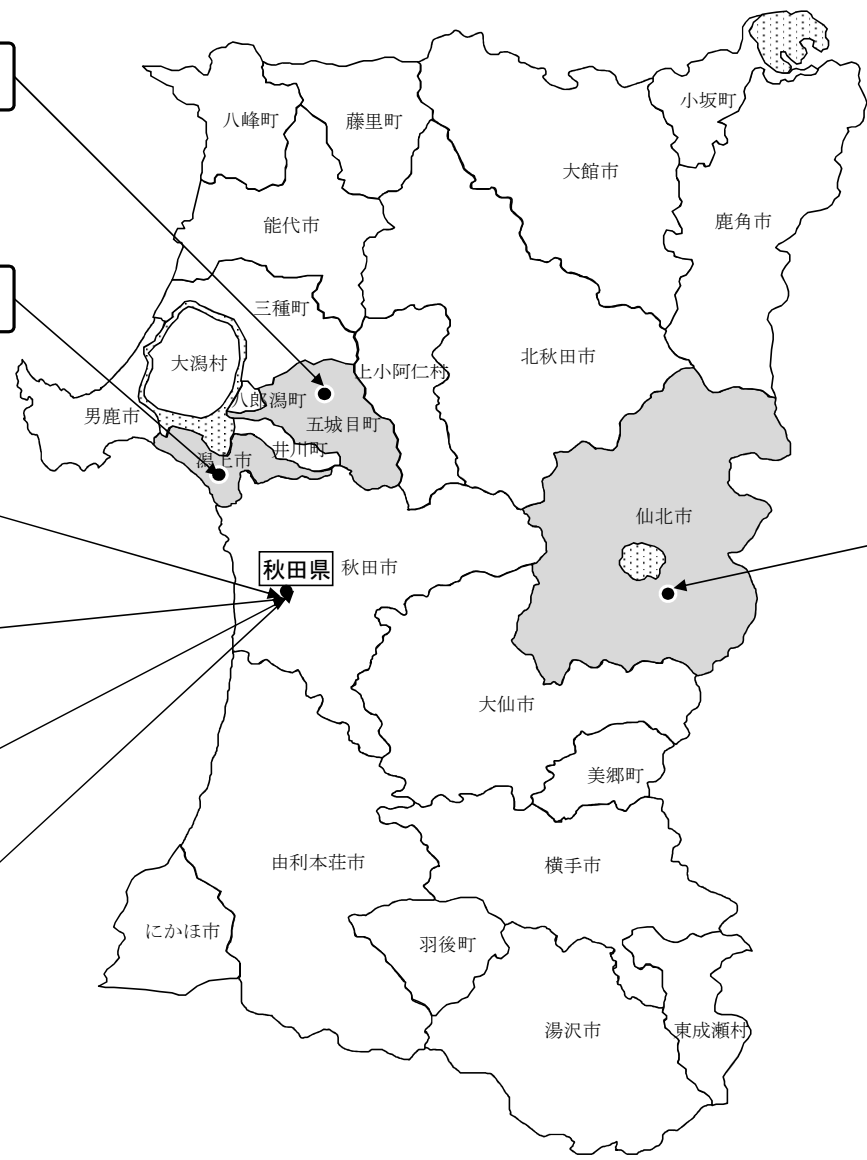
A1-K-1
公営住宅等ストック総合改善事業

A1-K-2
改良住宅ストック総合改善事業

C-1
屋外・外構改善(設計等)事業

C-2
共用部照明改修事業

A1-K-3
公的賃貸住宅家賃低廉化事業



社会資本整備総合交付金チェックシート

(地域住宅計画に基づく事業等タイプ)

計画の名称:社会資本総合整備計画(第二期地域住宅計画(秋田県地域))

事業主体名:秋田県、仙北市、湯上市、五城目町

チェック欄

I. 目標の妥当性	
★①計画の目標が基本方針と適合している。	○
★②地域の住宅ストックや住環境整備の状況等、現状分析が適切になされている。	○
★③地域の住宅政策上の課題を的確に踏まえた目標となっている。	○
★④関連する各種計画(住生活基本計画等)との整合性が確保されている。	○
⑤緊急性の高い課題に取り組む内容となっている。 (該当するものに○) ア 老朽化した住宅ストックの更新 イ 安全面、衛生面等の居住環境の改善 ウ 子育て世帯、高齢者、障害者等の居住の安定の確保 エ 既存住宅ストックの有効活用 オ まちなか居住の推進 カ 地方定住の推進 キ その他(地域の実情に応じた緊急性の高い課題を記入)	○
⑥数値目標や指標を用いるなど、客観的かつ具体的な目標となっている。	○
II. 計画の効果・効率性	
★①事業内容は、計画の目標を達成する上で適切なものとなっている。	○
★②十分な事業効果が得られることが確認されている。	○
③事業効果は、数値、指標等を用いて客観的に示されている。	○
④事業の実施に当たり、福祉施策等との連携が図られている。	
⑤事業の実施に当たり、民間活力の活用が図られている。	
⑥事業効果をより高めるため、ハード事業とソフト事業を効果的に組み合わせる等の工夫がなされている。	
⑦地域の実情に応じた創意工夫に基づく事業が盛り込まれている。	
⑧地域再生計画に地域住宅交付金の活用についての記載をしており、内閣総理大臣の評価を受けている。 (評価結果として該当するものに○) ア 80点以上 イ 60～79点 ウ 60点未満	
III. 計画の実現可能性	
★①事業熟度が十分である。	○
★②計画に記載された事業に関連する地方公共団体等の理解が得られている。	○
★③地域住宅計画を公表することとしている。	○
④地域住宅協議会等、関係地方公共団体等の意見調整の場が設けられている。	
⑤計画内容に関し、住民に対する事前説明が行われている。	
⑥計画期間中の計画管理(モニタリング)体制が適切である。	

(★は必須事項)